

学校のあり方及び維持管理方針等について
（清川村学校施設等個別施設計画）

令和3年3月

清川村教育委員会事務局
学校教育課

目 次

- 1 計画の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学校施設の劣化状況・評価・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 L C C（ライフサイクルコスト）の算出・・・・・・・・ 11
- 4 維持・更新コストの見通しと課題・・・・・・・・ 14
- 5 幼小中一貫校（案）の概算費用について・・・・・・・・ 16
- 6 学校のあり方及び維持管理方針等について・・・・・・・・ 19
（幼小中一貫教育の実施に向けて）

1 計画の背景と目的

(1) 計画策定の背景と目的

国において、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、清川村では、公共施設等マネジメントの基本方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めた「清川村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「インフラ長寿命化基本計画」では、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するよう要請されており、文部科学省においても、各自治体が学校施設の長寿命化計画を策定するにあたり手引きが示され、計画を策定するよう求められています。

学校施設は、園児・児童・生徒の学びの場や生活する場であり、充実した教育活動を送ることができる場として、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。

また、災害時には地域の災害避難場所としての役割もあるなど、そこに集まる地域住民の安全と安心を十分確保したものでなければなりません。

村では、幼稚園1園、小学校2校及び中学校2校を保有していますが、全ての施設が建築後30年以上を経過して、老朽化対策等が喫緊の課題となっています。

少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化への転換及び「教育の時代」のニーズに応じた機能を有した学校施設整備を図る必要があります。

本計画では、これらの背景を踏まえて学校施設の今後のあり方及び維持管理等について調査検討し、長寿命化の検討や幼小中学校一貫校を見据えた施設整備の基本的な方針を策定します。

(2) 計画期間

本計画の期間は、2021年度から2060年度までの40年間とし、概ね5年ごとに内容を見直すことを基本としますが、現段階では幼・小・中一貫校に向けた基本方針が決まり、保護者や住民の方への周知・意見を聞く期間であるため、具体的なことが決まっていますが、今後の進捗状況に応じて、計画の適切な見直しを図っていきます。

2 学校施設の劣化状況・評価

(1) 劣化状況調査の対象施設

劣化状況調査の対象施設は、下表に示す6施設（13棟）となります。

表 劣化状況調査の対象施設一覧

施設名	棟名称	棟用途	構造主体	建築年月		延床面積 (㎡)	耐震診断 実施状況	耐震診断 実施年度	耐震 基準
				(西暦)	(和暦)				
緑小学校	校舎東棟	校舎	鉄筋コンクリート造	1973/2	昭和48年2月	1,684	実施済み	1988	旧耐震
	校舎東棟増築	校舎	鉄筋コンクリート造	1982/2	昭和57年2月	25	不要	-	新耐震
	校舎西棟	校舎	鉄筋コンクリート造	1982/2	昭和57年2月	946	不要	-	新耐震
	屋内運動場	屋内運動場	鉄骨造	1983/2	昭和58年2月	942	不要	-	新耐震
宮ヶ瀬小学校	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1986/1	昭和61年2月	1,039	不要	-	新耐震
緑中学校	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1977/3	昭和52年3月	2,082	実施済み	2000	旧耐震
	校舎新館	校舎	鉄筋コンクリート造	1990/2	平成2年2月	575	不要	-	新耐震
	屋内運動場	屋内運動場	鉄筋コンクリート造	1984/3	昭和59年3月	807	不要	-	新耐震
宮ヶ瀬中学校	校舎	校舎	鉄筋コンクリート造	1986/1	昭和61年1月	933	不要	-	新耐震
	屋内運動場	屋内運動場	鉄筋コンクリート造	1986/1	昭和61年1月	766	不要	-	新耐震
学校給食センター	給食センター	給食センター	鉄骨造	1989/3	平成元年3月	244	不要	-	新耐震
清川幼稚園	園舎	園舎	鉄筋コンクリート造	1988/11	昭和63年11月	570	不要	-	新耐震
	遊戯室	遊戯室	鉄骨造	1988/11	昭和63年11月	191	不要	-	新耐震

引用：学校施設台帳

(2) 劣化状況調査の内容と調査結果

① 劣化状況調査（机上調査及び現地劣化状況調査）のフロー

劣化状況調査の対象外とした施設は、机上調査のみを実施し、現地での劣化状況調査を実施した施設は、現地調査前に事前の机上調査を実施しました。

机上調査は、施設に関する資料収集後に修繕・改修履歴の有無、図面（配置図・平面図・立面図）、法定点検履歴等により施設状況を確認しました。

劣化状況調査は、現地における目視点検、必要に応じて打診・触診・聴診・臭診・作動確認等による調査を行いました。

また、現地での施設管理者へヒアリングによる建物の不具合状況、設備等の運転状況について確認を行いました。

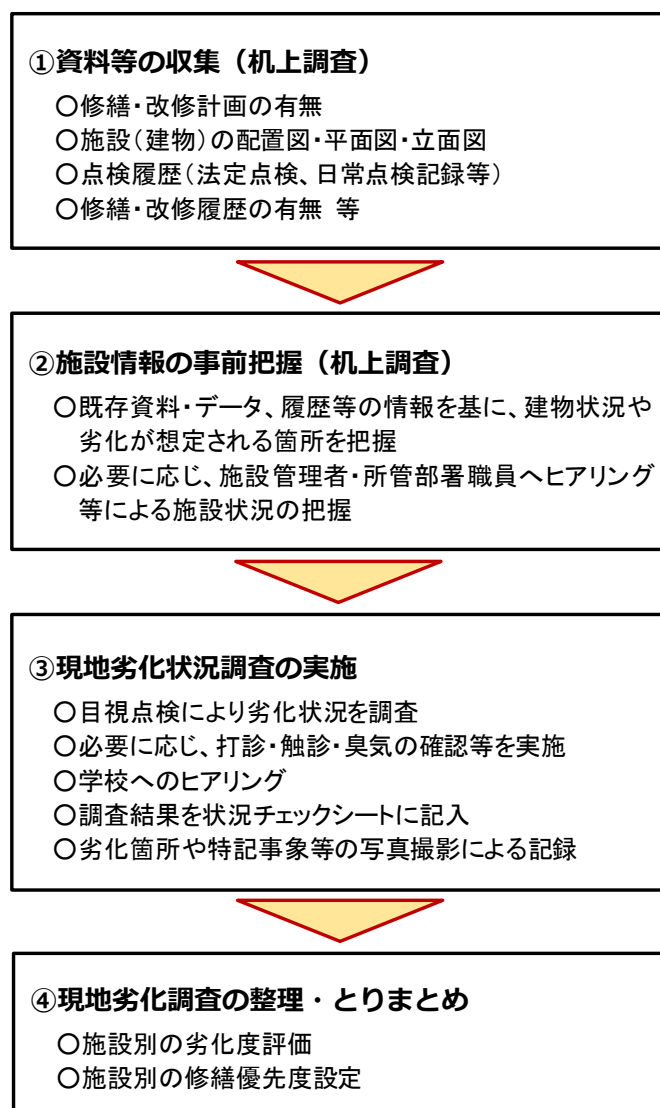


図 劣化状況調査のフロー

② 劣化状況調査の項目

劣化状況調査は、構造部、建築部位・設備について目視による調査を実施しました。
劣化状況調査の主な項目を下表に示します。

表 劣化状況調査の主な項目

項目	部位・設備	主な調査項目（劣化状況）
1. 施設管理者へのヒアリング	—	施設全般の不具合箇所、 設備の動作状況について
2. 構造部	①柱・梁・筋交い	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋露出、ひび割れ、欠損 ・錆、白華 ・爆裂、き裂、腐食、結露 ・歪み
	②壁・床	
	③基礎	
3-(1). 屋根・屋上	①防水層・シート	<ul style="list-style-type: none"> ・防水材劣化、目地の外れ、摩耗、膨れ ・排水不良 ・錆、欠損
	②屋根葺材、排水口・排水パイプ、 支持金物	
	③パラペット、手すり・タラップ、雨樋	
3-(2). 外壁	①仕上げ材、塗膜、タイル、目地・ シーリング	<ul style="list-style-type: none"> ・剥落 ・膨れ、ひび割れ、欠損、白華 ・排水不良 ・錆、腐食
	②樋	
	③外階段・非常階段	
3-(3). 内部	①内部仕上げ (天井、壁、床)	<ul style="list-style-type: none"> ・割れ、破損、摩耗 ・浮き、不陸、脱落、剥離 ・動作不良 ・割れ、破損 ・がたつき、外れ
	②内部その他 (階段、扉、防火戸・シャッター、防 煙壁、トイレブース)	
	③建具 (手すり、固定家具、窓サッシ・窓 枠、窓ガラス、ブラインド)	
3-(4). 機械設備	①給排水設備 (受水槽、高置水槽、給排水管、ポ ンプ、屋外配管)	<ul style="list-style-type: none"> ・動作不良 ・錆、腐食、損傷、カビ ・排水不良 ・がたつき、外れ ・異臭
	②空調・換気設備 (室内・室外機、換気扇)	
	③衛生設備 (トイレ、洗面、給排水管)	
3-(5). 電気設備	①受変電設備、自家発電設備、幹 線設備	<ul style="list-style-type: none"> ・動作不良 ・異音、異常発熱 ・錆、腐食、損傷
	②弱電設備 (照明器具、非常照明・誘導灯、避 雷針等)	

③ 劣化状況調査の結果

劣化状況調査結果の概要を下表に示します。

表 劣化状況調査結果の概要

通し番号	施設名称	棟名称	構造主体名称	建築年度	現地劣化状況調査結果による主な指摘事項
1		校舎東棟	鉄筋コンクリート造	1972	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水材の膨れ、口空き、勾配不良、排水口不良が見られる。特に、屋根の一部水溜まりが見られ、漏水事故た防水層の劣化を早める要因となるため、対処する必要がある。 ・外壁等塗材の膨れが著しく、躯体の保護機能を失っており、修繕が必要な時期に来ている。
2	緑小学校	校舎東棟増築	鉄筋コンクリート造	1981	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね経年相当の劣化である。
3		校舎西棟	鉄筋コンクリート造	1981	<ul style="list-style-type: none"> ・躯体の劣化を防止できる状態を維持するため、防水材・塗材の修繕が必要な時期に来ている。 ・シーリング材の割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期に来ている。
4		屋内運動場	鉄骨造	1982	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、外壁等の外装材で使用されている鋼・鉄部の保護塗材の機能が失われている。 ・所々でさびが見られる。
5	宮ヶ瀬小学校	校舎	鉄筋コンクリート造	1985	<ul style="list-style-type: none"> ・陸屋根の排水口、樋廻りや押えコンクリートの目地を中心に泥の滞留、苔・雑草の繁殖しており、防水層の劣化を早めている。 ・勾配屋根の葺き材にさびが見られる。 ・開口部廻りやバルコニーの水溜み等が見られるため、モルタルの不良、または劣化が疑われる。 ・シーリング材は割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期に来ている。
6	緑中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	1976	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水材の膨れ、口空き、勾配不良、排水口不良が見られる。特に、屋根の一部水溜まりが見られ、漏水事故た防水層の劣化を早める要因となるため、対処する必要がある。 ・躯体の劣化を防止できる状態を維持するため、塗材の修繕が必要な時期に来ている。 ・シーリング材は、打替え時期に来ている。 ・サッシの更新により室内の気密性能が向上し、結露・カビが発生している。ガラスやサッシの二重化等によって、開口部の「断熱性」を向上させ、改善を図る必要がある。
7		校舎新館	鉄筋コンクリート造	1989	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね経年相当の劣化である。
8		屋内運動場	鉄骨造	1983	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、外壁等の外装材で使用されている鋼・鉄部の保護塗材の機能が失われている。所々でさびが見られる。
9	宮ヶ瀬中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	1985	<ul style="list-style-type: none"> ・陸屋根の排水口廻り、押えコンクリートの目地を中心に泥の滞留、苔・雑草の繁殖しており、防水層の劣化を早めている。 ・勾配屋根の葺き材にさびが見られる。 ・開口部廻りやバルコニーの水溜み等が見られるため、モルタルの不良、または劣化が疑われる。 ・シーリング材は割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期である。
10		屋内運動場	鉄筋コンクリート造	1985	<ul style="list-style-type: none"> ・陸屋根の排水口廻り、押えコンクリートの目地を中心に泥の滞留、苔・雑草の繁殖しており、防水層の劣化を早めている。 ・シーリング材は割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期に来ている。
11	学校給食センター	給食センター	鉄骨造	1988	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね経年相当の劣化である。 ・基礎の仕上モルタルに白華現象(※)が見られる。 (※)硬化したコンクリート内部からひび割れ等を通じて、表面に析出したセメント内の石灰等と空気中の炭酸ガスが化合した白色物質のこと。
12	清川幼稚園	園舎	鉄筋コンクリート造	1988	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁等の保護塗材の機能が失われてきており、塵埃の吸定着がある。所々に鉄筋の爆裂、Pコン跡に爆裂が見られる。 ・バルコニーの防水モルタルの劣化が見られ、防水改修が必要な時期に来ている。 ・シーリング材は割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期に来ている。
13		遊戯室	鉄骨造	1988	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁等の保護塗材の機能が失われてきており、塵埃の吸定着や剥がれが見られる。 ・シーリング材は割れ・切れ・収縮が見られ、打替え時期にきている。

(3) 劣化度評価の方法と評価結果

劣化状況調査結果に基づき、施設（棟）別の劣化度評価を行い、劣化状況を定量的に評価します。劣化度評価による総合評価点の算出フローを下図に示します。

劣化状況調査を実施した施設は、現地での劣化状況調査による判定結果に加え、修繕優先度を設定するため、劣化状況の定量評価として総合評価を行いました。

ア 劣化度評価の方法

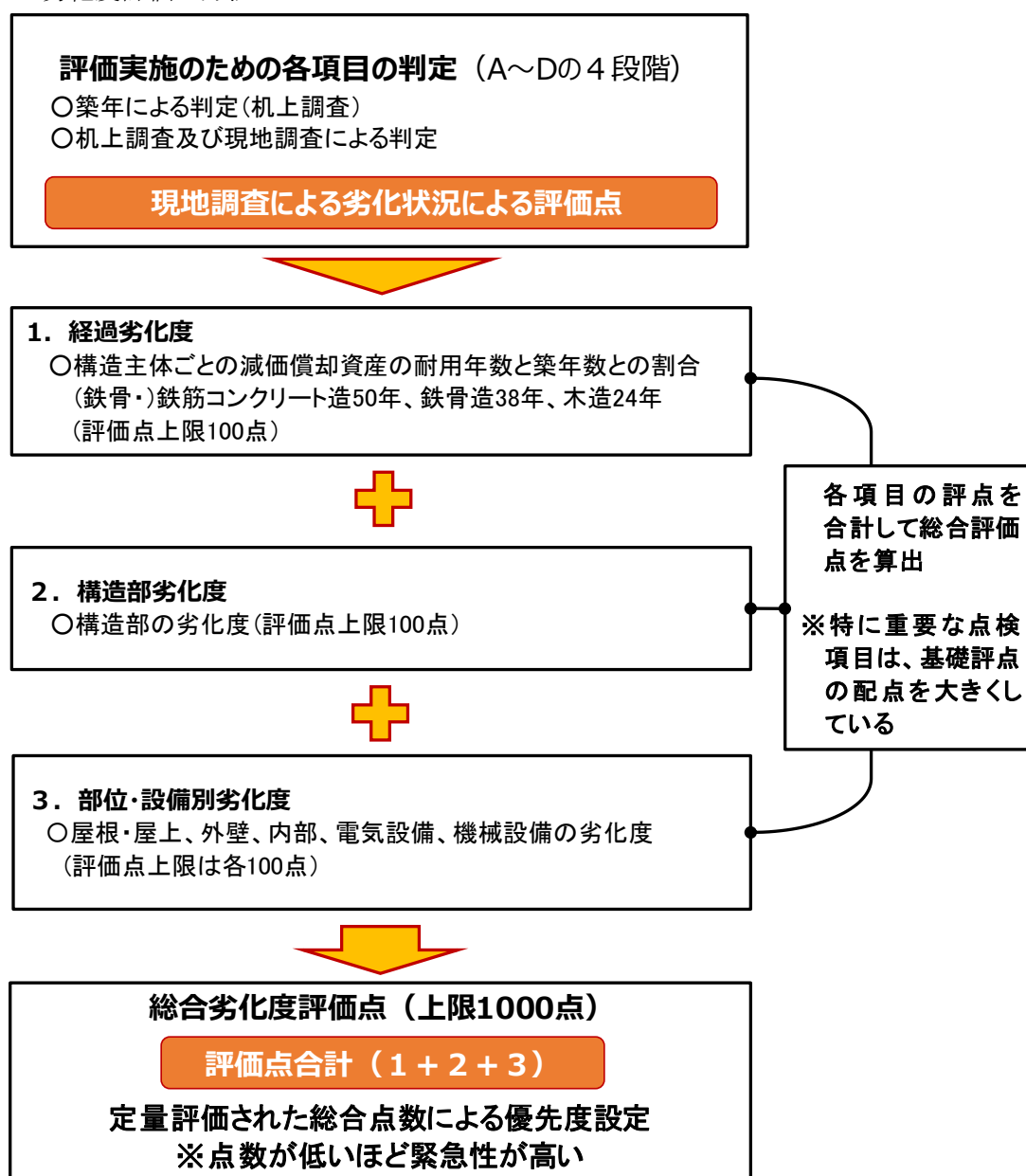


図 劣化度評価による総合評価点の算出フロー

劣化度評価の総合評価点に基づき、劣化度判定をA～Dの4段階で評価します。劣化度判定の評価区分（A～D）は、下表に示す文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月）による劣化度判定の評価基準を引用しています。

表 劣化度の評価区分

評価	評価点	劣化度の基準
A	100点	概ね良好
B	75点	部分的に劣化(安全上、機能上で問題なし)
C	40点	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	10点	早急に対応する必要がある (安全上、機能上で問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

※上表の評価点の配点は、独自の評価設定となります。

イ 劣化度の点数化の基準

劣化度は、①経過劣化度、②構造部劣化度、③部位・設備別劣化度の各項目で区分します。劣化度の点数化の基準を下表に示します。

①経過（建築経過年数に応じた）劣化度

経過劣化度の算定式	基準	評価点
経過劣化度 $T = (A - t) / A$ (ただし最小値は0) A: 構造主体に応じた耐用年数を設定 t: 経過年数	算定式に基づく	0～100

※上表の評価点の配点は、独自の評価設定となります。

②構造部劣化度

項目	基準	評価点
構造部の劣化度	A: 概ね良好	100
	B: 部分的に劣化(劣化の状態が確認可能な構造部全体の過半を超えない)	75
	C: 広範囲に劣化(劣化の状態が確認可能な構造部全体の過半に発生)	40
	D: 早急に対応する必要がある(安全上の懸念がある状態の発生)	10

※上表の評価点の配点は、独自の評価設定となります。

③部位・設備別劣化度

項目	基準	評価点
(1)屋根・屋上	A:概ね良好	100
	B:部分的に劣化(劣化の状態が全体の過半を超えない)	75
	C:広範囲に劣化(劣化の状態が全体の過半に発生)	40
	D:早急に対応する必要がある(既に機能喪失している)	10
(2)外壁	A:概ね良好	100
	B:部分的に劣化(劣化の状態が全体の過半を超えない)	75
	C:広範囲に劣化(劣化の状態が全体の過半)	40
	D:早急に対応する必要がある(既に機能喪失している、または落下の恐れがある欠損・剥落等がある)	10
(3)内部	A:改修工事の実施年度から20年未満が経過	100
	B:改修工事の実施年度から20年～40年が経過	75
	C:改修工事の実施年度から40年以上が経過	40
	D:経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合(既に施設利用に支障がある不具合が生じている)	10
(4)電気設備	A:改修工事の実施年度から20年未満が経過	100
	B:改修工事の実施年度から20年～40年が経過	75
	C:改修工事の実施年度から40年以上が経過 ※経過年数による評価を基準とし、不具合の兆しや劣化事象が随所(5か所以上)にみられる場合は、評価を1段階下げます。(電球・蛍光管など、日常管理が可能な消耗品の損耗は対象外)	40
	D:経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合(既に施設利用に支障がある不具合が生じている)	10
(5)機械設備	A:改修工事の実施年度から20年未満が経過	100
	B:改修工事の実施年度から20年～40年が経過	75
	C:改修工事の実施年度から40年以上が経過 ※経過年数による評価を基準とし、不具合の兆しや劣化事象が随所(5か所以上)にみられる場合は、評価を1段階下げます。	40
	D:経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合(既に施設利用に支障がある不具合が生じている)	10

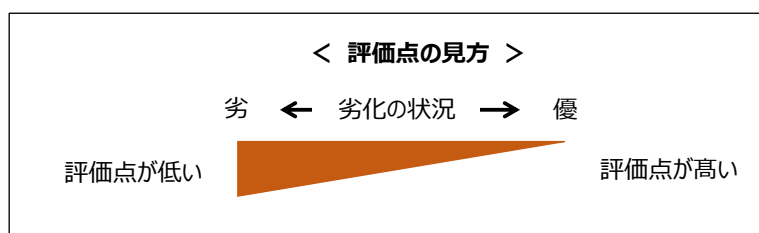
※上表の評価点の配点は、独自の評価設定となります。

ウ 劣化度総合評価の設定基準

劣化度総合評価の算定について、独自の劣化度評価点を設定することにより劣化度評価を行います。各項目に評価点（各項目上限 100 点）を与え、各項目の評価係数（1 または 2）と掛け合わせ、項目ごとに評価点（各項目上限 100 点または 200 点）を算出します。

これらの合計値を総合評価点（満点は 1,000 点）とします。

表 劣化度総合評価の設定基準



項目	1. 経過劣化度	2. 構造部劣化度	3. 部位・設備別劣化度				
			(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部	(4) 電気設備	(5) 機械設備
a. 評価点(上限値)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
b. 評価係数	1.00	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
c. 評価点(a×b)	100.00	200.00	200.00	200.00	100.00	100.00	100.00

項目	劣化度総合評価点 (1 + 2 + 3)
評価点合計	施設の劣化状況に応じて算出
評価点合計の上限	1,000.00

※上表の評価点の配点は、独自の評価設定となります。

エ 劣化度判定の結果

劣化度判定を評価区分（A～D）で整理した結果を下表に示します。（※経過年数は、現地劣化状況調査年の2019年を基準年としています。）

また、劣化状況調査の対象施設6施設13棟の総合評価点について優先順位を設定しました。

表 評価区分による劣化度判定結果

通し 番号	施設名	棟名称	経過 年数 (※)	1・ 経過 劣化度	2・ 構造 劣化度	3. 部位・設備別劣化度					総合 評価点 (優先度)	総合 優先 順位
						(1) 屋根・屋上	(2) 外壁	(3) 内部	(4) 電気設備	(5) 機械設備		
1	緑小学校	校舎東棟	46	-	B	C	C	C	C	C	438.00	1
2		校舎東棟増築	37	-	B	B	B	B	B	B	701.00	12
3		校舎西棟	37	-	B	C	C	B	B	B	561.00	3
4		屋内運動場	36	-	B	B	B	B	B	B	677.63	8
5	宮ヶ瀬小学校	校舎	33	-	B	C	B	B	B	B	639.00	4
6	緑中学校	校舎	42	-	B	C	C	C	C	C	446.00	2
7		校舎新館	29	-	B	B	B	B	B	B	717.00	13
8		屋内運動場	35	-	B	B	B	B	B	B	682.89	9
9	宮ヶ瀬中学校	校舎	33	-	B	C	B	B	B	B	639.00	4
10		屋内運動場	33	-	B	C	B	B	B	B	639.00	4
11	学校給食センター	給食センター	30	-	B	B	B	B	B	B	696.05	11
12	清川幼稚園	園舎	31	-	B	B	C	B	B	B	643.00	7
13		遊戯室	31	-	B	B	B	B	B	B	693.42	10

※経過年数は、現地劣化状況調査年の2019年を基準年としています。

※上表の総合評価点は、独自の評価設定となります。

3 LCC(ライフサイクルコスト)の算出

(1) 施設関連経費の推移

施設関連経費について、過去5年間（2014年度～2018年度）の実績値を下表に示します。

過去5年間の施設関連経費の平均は、約3,600万円になります。また、2015年度及び2017年度の施設整備費が他年度と比べて高い理由は、2015年度の小・中学校の改築、2017年度の小学校の改築事業がこの時期に集中したことによるものです。

表 施設関連経費の推移

(単位：円)

年度	2014年度 H26	2015年度 H27	2016年度 H28	2017年度 H29	2018年度 H30	2014-18平均 H26-30平均
改築	1,026,000	6,717,837	2,525,040	9,147,200	2,786,400	4,440,495
長寿命化改修	0	0	0	0	0	0
大規模改造	0	0	0	0	0	0
部位修繕	4,441,878	2,559,600	349,812	129,600	1,254,420	1,747,062
施設整備費	5,467,878	9,277,437	2,874,852	9,276,800	4,040,820	6,187,557
その他施設関連経費	1,926,936	3,442,824	4,118,688	4,389,444	5,075,136	3,790,606
維持修繕費	3,786,658	2,489,715	3,447,082	1,765,692	1,831,807	2,664,191
光熱水費・委託費	19,880,214	23,602,200	24,196,045	24,141,629	25,259,663	23,415,950
合計	31,061,686	38,812,176	34,636,667	39,573,565	36,207,426	36,058,304

※「施設整備費」は、建設工事業費が該当します。

※「その他の関連経費」は、グラウンド、テニスコート、プール、共用設備等、建物部位以外の設備工事・修繕費用が該当します。また、学校給食センターの熱風保管庫地賃貸料も含まれています。

※「維持修繕費」は、「施設整備費」の工事業に係らない建物内外の改修工事等に加えて、給排水管や照明、昇降口、フェンス等の共用設備の比較的軽微な維持管理に係わる修理・修繕費用、施設の保守点検に係る委託料が該当します。

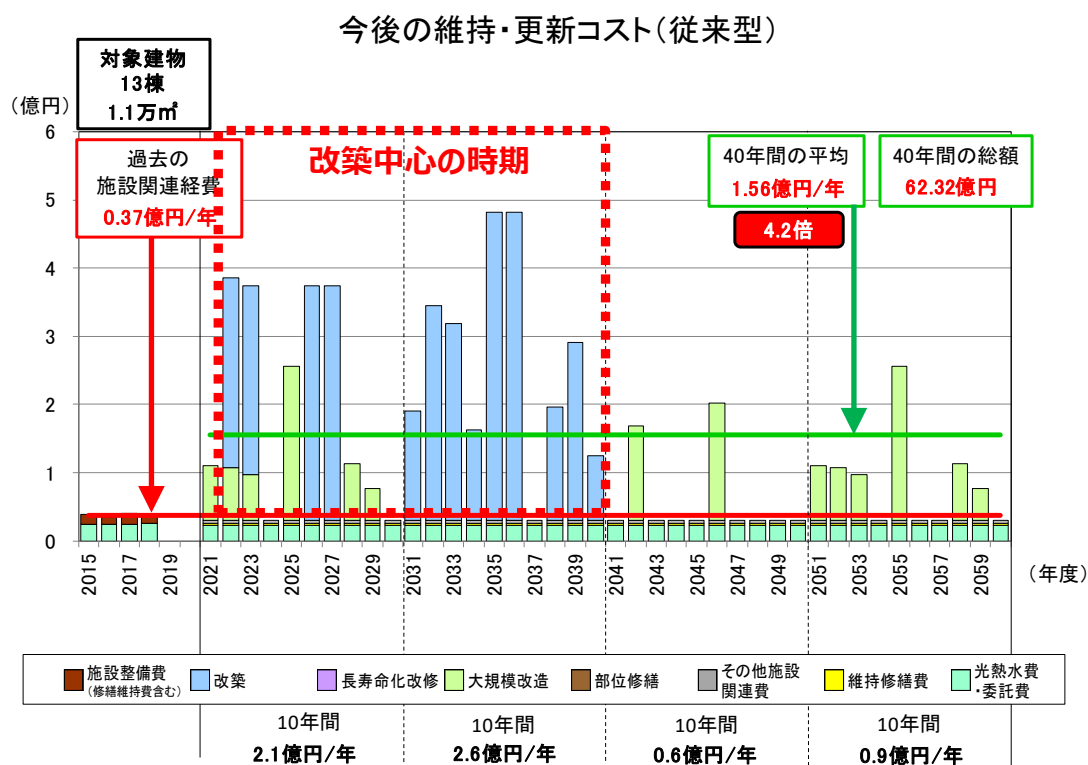
※「光熱水費・委託費」は、電気代・水道代・ガス代・灯油代・下水代・通信料・施設関連保守等の委託費が該当します。

(2) 今後の維持・更新コスト（従来型）

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 27 年 4 月 文部科学省）」（以下、「解説書」という。）付属エクセルソフトにより試算した今後の維持・更新コスト（従来型）は、40年間で約 62.3 億円、年平均では約 1.56 億円と試算されます。

過去 5 年間の施設関連経費の平均は約 0.37 億円となっています。今後の維持・更新コスト（従来型）の試算では、今後 40 年間では過去 5 年間平均の施設関連経費の約 4.2 倍の改築・修繕費用がかかる見込みであり、その対応を検討していく必要があります。

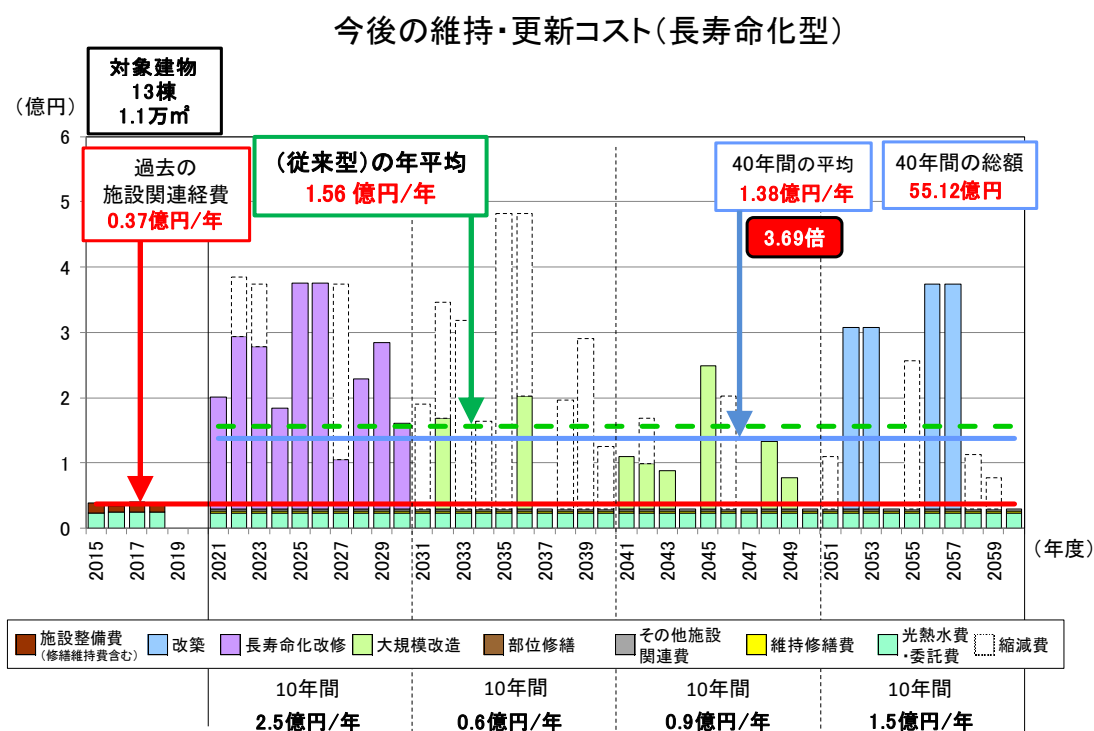
また、この試算の場合、40 年間のうち前半 20 年間は、改築中心の整備となることが見込まれています。そのため長期計画を見据えた学校施設整備費用の平準化が重要となります。



(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより全施設を長寿命化対象とし、長寿命化改修周期を40年として試算した今後の維持・更新コスト（長寿命化型）は、40年間の総額で約55.1億円、年平均では約1.38億円となり、過去5年間平均の施設関連経費より年平均で約1億円のコスト増と見込まれます。

今後の維持・更新コスト（従来型）と比較して40年間の総額では約7.2億円のコスト減となる試算になります。



4 維持・更新コストの見通しと課題

(1) 長寿命化計画の維持・更新コストの見通し

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算した「従来型」の今後の維持・更新コストは、40年間で約62.3億円、年平均約1.56億円と試算されました。一方、全施設を長寿命化対象とし、長寿命化周期を40年で試算した今後の維持・更新コストは、40年間の総額で約55.1億円、年平均は約1.38億円となり、従来型と比較して40年間の総額では約7.2億円が縮減されます。

ただし、長寿命化を行ったとしても、過去5年間の施設関連整備費（約0.4億円）と同程度の施設関連整備費用が今後もかかることになり、今後の維持・更新にかかる予算確保が大きな課題となってきます。

また、今後の維持・更新コストを10年単位で見えていくと、長寿命化改修が集中して行われる2020年～29年の直近10年間では、約25億円、改築が集中して行われる2050年～59年の最後の10年間では、約15億円として多額の費用が見込まれる課題があります。

前述した今後40年間の更新費用の見通しは、過去5年間の施設関連経費の実績から比べると約3.7倍と試算され、将来的な村の財政状況を鑑みると、今後も過去と同様に予算を見込めるとは限りません。

そのため、今後、本計画の見直しを行っていく過程で、長寿命化や予防保全を勘案し、維持管理コストの縮減及び平準化に努めるとともに、児童・生徒・園児数の推移を注視しながら、村民へ情報開示やご意見を伺いながら、学校施設の減築や適正規模・適正配置等についても、あわせて検討していく必要があります。

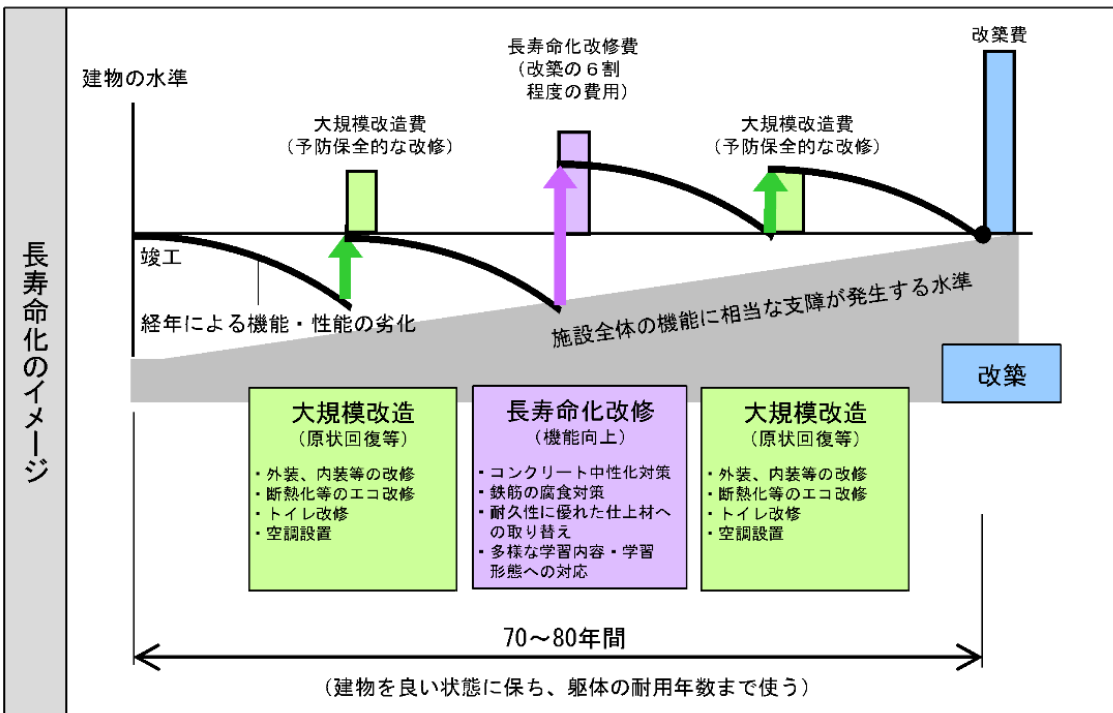
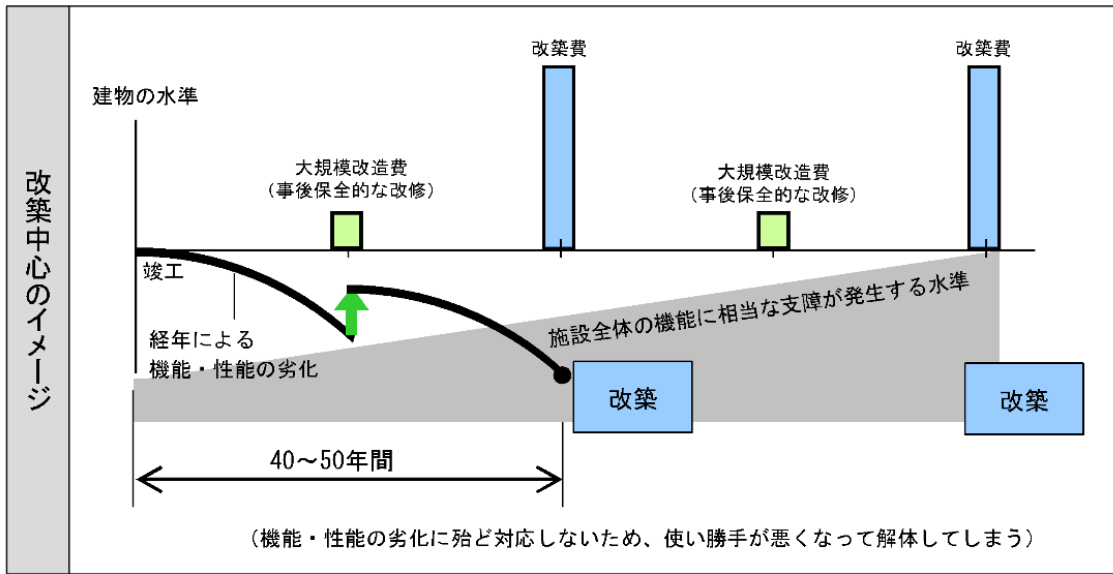


図 改築中心から長寿命化への転換及び修繕・改築周期のイメージ

引用：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月、文部科学省）

5 幼小中一貫校(案)の概算費用について

(1) 改築費用と長寿命化改修費用の差額

今後、村の児童、生徒及び園児数の増減が極端に変動しないとの条件を前提とし、対象施設を改築（建替え）した場合、または、長寿命化改修した場合で維持・更新コストを比較します。

下表に、今後40年間の対象施設の長寿命化型施設整備費用（長寿命化改修、大規模改造、維持修繕費）、改築費用を示します。

表 今後40年間の長寿命化型施設整備費用（長寿命化改修＋大規模改造＋維持修繕）
(単位：百万円)

施設名	建物名	棟番号	経過年数	延床面積 (㎡)	長寿命化改修費用	大規模改造費用	維持修繕費	施設別合計
緑小学校	校舎東棟	1	48	1,684	333.4	138.9	16.6	1,035.1
	校舎東棟増築	2	39	25	5.0	2.1	0.2	
	校舎西棟	3	39	946	187.3	78.0	9.3	
	屋内運動場	4	38	942	186.5	68.4	9.3	
緑中学校	校舎	1	44	2,082	412.2	171.8	20.5	997.8
	校舎新館	2	31	575	113.9	47.4	5.7	
	屋内運動場	3	37	807	159.8	58.6	8.0	
学校給食センター	給食センター	1	32	244	96.6	40.3	2.4	139.3
宮ヶ瀬小学校	校舎	1	35	1,039	205.7	85.7	10.2	301.7
宮ヶ瀬中学校	校舎	1	35	933	184.7	77.0	9.2	485.7
	屋内運動場	2	35	766	151.7	55.6	7.6	
清川幼稚園	園舎	1	32	570	112.9	47.0	5.6	221.0
	遊戯室	2	32	191	37.8	15.8	1.9	
合計				10,804	2,187.5	886.6	106.6	—
						3,180.6		

表 今後40年間の改築費用

(単位：百万円)

施設名	建物名	棟番号	経過年数	延床面積 (㎡)	改築費用	施設別合計
緑小学校	校舎東棟	1	48	1,684	555.7	1,187.0
	校舎東棟増築	2	39	25	8.3	
	校舎西棟	3	39	946	312.2	
	屋内運動場	4	38	942	310.9	
緑中学校	校舎	1	44	2,082	687.1	1,143.1
	校舎新館	2	31	575	189.8	
	屋内運動場	3	37	807	266.3	
学校給食センター	給食センター	1	32	244	161.0	161.0
宮ヶ瀬小学校	校舎	1	35	1,039	342.9	342.9
宮ヶ瀬中学校	校舎	1	35	933	307.9	560.7
	屋内運動場	2	35	766	252.8	
清川幼稚園	園舎	1	32	570	188.1	251.1
	遊戯室	2	32	191	63.0	
合計				10,804	3,645.8	—

本計画の試算条件により、今後の40年間における同延床面積を対象とした改築費用と長寿命化型施設整備費用（長寿命化改修、大規模改造、維持修繕費）との差額は、下表に示すとおり、全対象施設で約4.65億円と見込まれます。

表 今後40年間の改築費用と長寿命化型施設整備費用との差額
(単位：百万円)

施設名	建物名	棟番号	改築費用	長寿命化型費用	改築費と長寿命化型費用との差額	施設別合計
緑小学校	校舎東棟	1	555.7	489.0	66.7	151.9
	校舎東棟増築	2	8.3	7.3	1.0	
	校舎西棟	3	312.2	274.7	37.5	
	屋内運動場	4	310.9	264.2	46.7	
緑中学校	校舎	1	687.1	604.5	82.5	145.3
	校舎新館	2	189.8	167.0	22.8	
	屋内運動場	3	266.3	226.3	40.0	
学校給食センター	給食センター	1	161.0	139.3	21.7	21.7
宮ヶ瀬小学校	校舎	1	342.9	301.7	41.2	41.2
宮ヶ瀬中学校	校舎	1	307.9	270.9	37.0	74.9
	屋内運動場	2	252.8	214.8	37.9	
清川幼稚園	園舎	1	188.1	165.5	22.6	30.2
	遊戯室	2	63.0	55.5	7.6	
合計			3,645.8	3,180.6	465.2	-

(2) 幼小中一貫校の概算費用

本計画の試算条件により、幼小中一貫校として新設し、延床面積を集約した場合の改築費用を次に示します。幼小中一貫校とした場合の集約効果は、現状の総延床面積からの長寿命化型施設整備費用（長寿命化改修、大規模改造、維持修繕費）と比較して約3.96億円の縮減が見込まれます。

表 今後40年間の長寿命化型施設整備費用（長寿命化改修＋大規模改造＋維持修繕）

（単位：百万円）

施設名	建物名	棟番号	経過年数	延床面積(m ²)	長寿命化改修費用	大規模改造費用	維持修繕費	施設別合計
緑小学校	校舎東棟	1	48	1,684	333.4	138.9	16.6	1,035.1
	校舎東棟増築	2	39	25	5.0	2.1	0.2	
	校舎西棟	3	39	946	187.3	78.0	9.3	
	屋内運動場	4	38	942	186.5	68.4	9.3	
緑中学校	校舎	1	44	2,082	412.2	171.8	20.5	997.8
	校舎新館	2	31	575	113.9	47.4	5.7	
	屋内運動場	3	37	807	159.8	58.6	8.0	
学校給食センター	給食センター	1	32	244	96.6	40.3	2.4	139.3
宮ヶ瀬小学校	校舎	1	35	1,039	205.7	85.7	10.2	301.7
宮ヶ瀬中学校	校舎	1	35	933	184.7	77.0	9.2	485.7
	屋内運動場	2	35	766	151.7	55.6	7.6	
清川幼稚園	園舎	1	32	570	112.9	47.0	5.6	221.0
	遊戯室	2	32	191	37.8	15.8	1.9	
合計				10,804	2,187.5	886.6	106.6	—
					3,180.6			



幼小中一貫校の概算費用（新設による集約を想定した延床面積）

延床面積	7,900㎡	改築費用等	2,783.9百万円
------	--------	-------	------------

6 学校のあり方及び維持管理方針等について

(幼・小・中一貫教育の実施に向けて)

(1) 園児・児童・生徒数の減少と施設の老朽化（検討に至った背景）

全国的な少子化のなか村でも幼稚園・小・中学校の園児・児童・生徒数は減少傾向にあり、平成元年には525人いた子どもの数が、令和2年には229人と半分以上まで減少し、今後も緩やかに減少していく見込みです。

一方で、校舎や給食センターなど、6施設13棟ある学校施設も完成から40年以上経過した校舎が2棟あり、他の校舎も老朽化が進んでいます。校舎を建て替えるのか、改修工事などにより長寿命化を図るのか、いずれにしても多額の費用が必要になります。

こうした背景を踏まえ、今後の学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るため、また、これからの時代にふさわしい教育のもと、村の子どもたちを育てていくために、必要な検討を行ってきました。

(2) 子どもファーストでつくる12年間の一貫教育（方針決定）

学校をめぐる問題について平成30年度から、学校のあり方「研究会」、「検討会」を立ち上げ、保護者、PTA、自治会長、学識経験者など多くの皆さんから意見を募り、学校の将来の教育について調査、研究を重ねてきました。検討の結果、令和2年7月に両会から「同一施設の一貫校を新設するのは望ましい」との提言を受け、同年7月に行われた総合教育会議で協議した結果、「これからの時代にふさわしい教育施設であり」、「学びやすい一貫した系統的な教育課程のもと清川の子どもたちを育てることができる」とのことから『清川にひとつの清川らしい幼・小・中が一体となった新しい一貫校をつくりあげる』との方針決定をしました。

(3) 今後の進め方

一貫校・一貫教育の目的や特色については、現在、方針が決まった段階であり、今後も継続して研究を重ね、課題など精査する必要があります。

引き続き、保護者や教職員、地域の皆さんのご意見を広くお聞きし、共に検討しながら丁寧に進めてまいります。

(4) 一貫校が建設されるまでの維持管理並びに新設後の維持管理等について

幼・小・中一貫校を目指す観点から、現在の学校施設等は幼・小・中一貫校が新設されるまで、大規模改修は行わず必要最小限の改修等で対応してきたいと考えています。

また、幼小中一貫校の施設が新設された場合は、予防保全的な改修（長寿命化）を行っていききたいと考えています。

